



#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・消費者被害の未然防止等のため、出前講座(165回、受講者11,118人)や、3市(大分、中津、佐伯)においてリレー消費者講演会(390人)を開催し、講演録(3回)を新聞掲載し広報・周知した。 ・消費者啓発事業として、アイネス消費者ウィーク行事(講演会・ワークショップ:180人、実験講座:5回、188人)を開催した。
②	・市町村の消費生活相談体制整備を支援するため、県内3地区(中津・日田・佐伯)において、消費生活専門相談員資格取得支援講座を開催した(受講者:61人、認定試験合格者:8人)。 ・市町村消費生活相談員の資質向上を図るため、市町村消費生活相談員等レベルアップ研修を実施した(6回)。
③	・生活衛生関係営業の健全な発展により、衛生水準の維持・向上を図るため、(公財)大分県生活衛生営業指導センターを通じて経営の近代化・合理化等の経営相談事業や利用者の苦情処理事業等をおこなった。
④	・愛犬しつけ教室や終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	消費生活安全・安心推進事業	120,589	継続	96
④	動物愛護協働推進事業	12,907	継続	97

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○第5回安心・活力・発展プラン2005推進委員会(H25.10.10) ・ネットの使い方について、子どもに指導が行き届いていないので、ITの子ども向け講話など回数を増やす対策が必要ではないか。	○H25大分県動物愛護体制あり方検討会(第1回)(H25.8.2) ・災害時の動物救護について、被害が少ない近隣の獣医師会などの連携や共助など、どう組織的に動けるか、平常時に検討しておく必要がある。
---	--

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の消費生活相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故情報、啓発講座など暮らしに役立つタイムリーな情報を月2回配信するとともに、出前講座や各種行事等を活用してメールマガジンの登録を促していく。さらに、ホームページやFacebook、新聞等を活用した積極的な情報発信、注意喚起により、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。</li> <li>・消費生活センター未設置市に対して、市町村課長会議や市長訪問を通じてセンター設置を要請するとともに、相談体制整備の一環として、市町村窓口において相談業務を担う人材を養成する。</li> <li>・動物愛護精神を高揚し、動物の適正飼育を推進するため、今後もしつけ教室や飼育マナーの向上に向けた啓発を行う必要がある。</li> <li>・犬の殺処分頭数は順調に減少しているが、猫の殺処分頭数は増加傾向にあるため、次のとおり対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年10月から開始した子ねこの譲渡会を継続し、猫の譲渡頭数を増加させることにより、殺処分頭数の減少を図る。</li> <li>②平成26年度「猫の不妊去勢支援事業費補助」を行い、保健所に引き取られる猫の数を減少を図る。</li> </ul> </li> <li>・国が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が平成25年度に見直され、それを踏まえて「大分県動物愛護管理推進計画」も見直しを行った。平成35年度までの第2次計画として新たな取組を開始。</li> <li>・九州・山口9県で平成25年10月「九州・山口9県災害時愛護動物救援応援協定」を締結した。これに基づき大規模災害発生時の被災動物救護対策を進める。</li> </ul>